

	項目	計画の内容(具体的に記載)	チェック
1 基本的な 与条件に 係ること	(1)建物の構造躯体等について		
	ア. 上下階の遮音に特に配慮されること ・床スラブ厚270mm以上、又は ・住宅性能評価の等級5同等以上	230mm(ポイドスラブ) 等級4同等	-
	イ. 集会所やキッズルームなどの共用施設があること ・住戸数が50戸以上の場合、最低50㎡以上かつ0.5㎡/戸以上	集会室あり:144㎡ (必要:278戸×0.5=139㎡)	○
	(2)建物の配置計画等について		
	ア. 敷地内に子供が遊べる広場があること ・敷地面積の3%以上	貫通広場:約746.39㎡(約7.7%)	○
	イ. 敷地内が緑化されていること ・敷地面積の10%以上 (条例等で定めがある場合は、条例等に基づく緑化率+5%)	計画約15.09%(緑化地域制度5.02%)	○
ウ. 周りの道路が安全に歩行できること ・敷地が接する道路に幅1.5m以上の歩道、又は ・幅1.5m以上の歩道状空地整備	幅2.0mの歩道上空地を整備 (西側道路は歩行者専用道路)	○	
2 仕様の なこと	(1)プランや設備的な配慮について		
	ア. 建具が指はさみにくい仕様になっていること ・共用部、玄関ドアは、吊元の納まりに工夫 ・専有部の主たる建具はドアチェック等	・専有部玄関ドア:指はさみ防止機構付 ・リビング入口扉ドアチェック付。	○
	イ. バルコニーにシンクが設置されていること ・バルコニーや専有庭部分	一部の住戸にシンクあり。 すべての住戸に植栽灌水用水栓あり。	一部○
	ウ. 玄関の土間が広く、ベンチが設置できたり、ベビーカーを置くスペースがあること ・土間の広さが1.6㎡以上 ・シューズインクローク等の設置	・一部の住戸は、1.6㎡以上 ・一部の住戸は、シューズインクローク設置	一部○
	エ. 子供の成長に合わせて、間仕切りできるなどプランニングの工夫ができること ・大部屋に建具が2箇所あり、将来間仕切りをして2部屋で使用できる等		-
	オ. 押入れ、物置その他の収納のための空間が多いこと ・収納部分の容積の合計が居住室及び炊事室の容積の9%以上	・一部の住戸を除き、9%以上確保	一部○
	(2)防犯への配慮について		
	ア. 窓に防犯対策が施されていること ・接地階の窓に面格子 ・防犯ガラス等の使用	共用廊下側の窓:ルーバーあり	○
イ. 第三者が容易に共用部に進入できないこと ・エントランスがオートロック	オートロック設置	○	
ウ. 監視の目が行き届くこと ・防犯カメラの設置 ・死角のないプランニング等	適宜、防犯カメラの設置	○	